

山形県で

家畜保健衛生所たより
(平成21年度 第10号)

東部家畜保健衛生所
平成22年1月21日



豚の新型インフルエンザ感染が確認されました！

1月20日、山形県の養豚農場の豚に、新型インフルエンザの感染が確認されました。

当該農場には、飼養豚の移動自粛を要請し、検査で陰性を確認した豚のみを移動することとしています。

我が国における新型インフルエンザの家畜への感染は、昨年10月に確認された大阪府の養豚農場に続いて2例目です。

新型インフルエンザの感染を防ぐため

- 1 豚への新型インフルエンザの感染を防止するため、農場の管理者は、インフルエンザ様疾患を呈している、又は新型インフルエンザ発生国等へ渡航後間もない従業員や関係者(家族、飼料運搬業者、薬品納入業者、獣医師等)は農場へ立ち入らせないようにするとともに、ヒト、車両の立入等に関する記録を保持してください。
- 2 農場の従業員や関係者は、農場への立入りに際して、日頃より実施している手袋、作業服、作業衣等の着用に加え、入退場時の消毒を励行してください。
- 3 獣医師は、インフルエンザ感染の疑いがある豚を診察する際には、マスク、手袋等の感染防御措置を講じるとともに、他の養豚農場を訪れる際には器具等の消毒、着衣の交換等感染拡大防止のための対策を講じること、また、訪問した農場に関する記録を保持してください。

山梨県東部家畜保健衛生所…平日:055-262-3166 休日:090-5535-8005 又は090-5544-7868